

「都市計画道路整備プログラムの改定（案）」の
パブリックコメントの実施結果について

伊丹市 都市交通部 道路室 道路建設課

＜問い合わせ先＞

市役所 4 階 道路建設課

TEL：072-784-8060

「都市計画道路整備プログラムの改定（案）」についてのパブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

- 1 案件名 都市計画道路整備プログラムの改定（案）
- 2 募集期間 令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）
（2024年）（2024年）
- 3 資料閲覧場所 市役所4階道路建設課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権センター、図書館「ことば蔵」、市役所3階総務課（行政資料コーナー）、市役所1階まちづくり推進課、市ホームページ
- 4 意見提出方法 所定の意見記入用紙（別紙）等に住所（市外在住の人は住所のほか勤務又は通学先の住所・名称）、氏名（団体の場合は氏名のほか団体名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地）、意見を記入のうえ、道路建設課へ直接または郵送、ファクシミリ、電子メールで提出。各閲覧場所への直接持参の上、提出。電子申請（伊丹市オンライン申請ポータル）での提出。

- 5 提出件数 1件（1人）

郵送	ファックス	電子申請	持参	計
0件（0人）	0件（0人）	1件（1人）	0件（0人）	1件（1人）

6 提出されたご意見及び市の考え方

		意見内容	市の考え方
1	1	山田伊丹線、塚口長尾線の次は 野間御願塚線の整備を優先すべきではないでしょうか？ 市が推し進める「行き止まり道路による通行上の支障、歩行者や自転車の安全確保の必要性」を考えて。（野間御願塚線の現状・兵庫県高校学区再編後、広域からの同線を利用する高校生の自転車通学者が東行・西行共、とても増えています。歩道のない箇所がいくつか残っておりとても危険です）	都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と都市活動を確保するために都市計画法に基づき決定された道路であり、交通機能のほか、市街地の形成、消防緊急活動の円滑化や延焼の遮断等、多様な機能を有しています。 都市計画道路整備プログラムの改定にあたりまして、未整備路線の位置づけや役割等を整理し、優先的に整備すべき路線の選定を行いましたが、今回の改定において野間御願塚線は、令和6年度から令和15年度までの整備予定路線として位置づけておりません。 ご意見をいただきましたように、野間御願塚線は、安全の確保が必要な路線と認識しておりますが、市全体で都市計画道路の未整備区間の整備優先順位を考慮しながら、計画的かつ効率的に整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。